

にいがた



市の人口 (4月末現在)

人口 485,731人 (+2227)
男 235,977人 (+1304)
女 249,754人 (+923)
世帯数 180,209 (+2022)
住民基本台帳による。()は前月比

発行日 毎週日曜日 発行 新潟市 〒951 編集 総務部広報課
学校町通1-602-1 印刷 印刷第一印刷所

ペットボトルの店頭回収
きょうから 市内50カ所で実施



ペットボトルの回収ボックス

市では、きょう一日から県内の自治体では初めてとなるペットボトルの店頭回収を開始します。これは、シャツやカーペットなどに再生できるペットボトルをより多く回収し、資源化を積極的に行うものです。これにより、かさばる家庭のプラスチックごみを減らすことが期待できます。

ペットボトル回収容器設置場所(協力店)

Table with columns: 設置場所, 所在地. Lists various shops and their addresses across the city.

回収は、ごみ減量化・資源化協力店制度に加盟している百三店舗のうち、市内のスーパー三十三店、表IIと市役所第一分館連絡通路、地区事務所、連絡所などを合わせて市内五十カ所を実施します。店頭には、六分制収集が始まるまで利用していた空きびんポストを再利用。同ポストの上部を切り取り、回収ボックスとして配置し、一台につき百本程度入ります。多いところで三百台設置します。集まったペットボトルは、週に二回程度回収し、再生工場に送られます。市では、昨年の八月から十までの間に、ペットボトルのモラル回収を市内二十カ所で実施。その結果から、今年度(今月から来年三月まで)店頭で回収されるペットボトルは、二十五・八割を見込んでいます。

返信用の長形三号封筒(あて先を記入し八十円切手を張る)を同封し、請求する封筒の表に「上級試験案内請求」「看護婦試験案内請求」「水道局試験案内請求」とそれぞれ記入し送付してください。

12日に北地区で市政懇談会
市長と地域の課題を

地域の皆さんと市長が身当たりした課題について話し合う市政懇談会が北地区で開催されました。地区で選んだ議題は次の通りです。また、このほか会場の皆さんから自由発言も多数。多額の参加をお待ちしています。
日時 六月十二日午後二時から
会場 北地区スポーツセンター(市内線2062番)

筋道の道
和裁 鈴木マサイさん(80歳、本町通3)



「わたしなんて横で見ていただけですよ」と謙遜する鈴木さんは、着物物を仕立てる傍ら、和裁を教える師匠でもあります。昭和五十年ごろまでは、「なかなか認められませんでした」と当時を振り返り、着物の需要も高く、また仕事を覚えたいという人も多かったです。
鈴木さんが手掛けるのは、着物のほかに袴、羽織、着物の上に羽織のコーディネートなど。足の指に生地を伝いながら覚えたそうでは、いっしょに縫う「男立」という方法で作業します。
裁断は、種類や着る人の体によって異なり、柄の配置も重要な技です。五十年ほど縫いをさせられたあと、やっと教えてもらったものです」と語ります。
現在は、息子さんが二代目として後を継ぎ、三代目のお孫さんが東京へ修行に出ています。自分からやらないと言ったんです。
代々伝わる技が、今後受け継がれていきます。

昭和62年に夫がなくなった後も、2代目の息子を支えている。デパートを仕立てる傍ら、着物を仕立てる傍ら、現在は3人のお弟子さんを育てる。

申し込みは6月9日まで
市職員・水道局(上級)を募集
看護婦・士(平成9年)10月採用
試験日(二次) 六月二十九日
試験会場 市立高志高等学校
試験内容 全職種筆記試験
(教養、専門、ただし、獣医師は教養のみ)と適性検査
申込期間 六月九日までの午前八時から午後五時十五分(土・日曜日は除く)
郵送を希望する人は、六月九日に行う予定です

職種・受験資格

Table with columns: 区分, 職種, 受験資格. Lists various job categories and their requirements.

市役所・市教育委員会 ☎228-1000 (代表)
テニスコート...276-8900
園芸センター...286-1034
水道局...266-9311
市民病院...241-5151
東保健所...243-5311
石山地区保健センター...286-4450
南地区保健センター...285-2373
北地区保健センター...259-7332
西保健所...266-5171
西地区保健センター...262-3405
坂井轄地区保健センター...260-3265
急患診療(市医師会・県医師会)
急患診療センター...228-2822
休日歯科診療センター...283-3030

65歳以上70歳未満の人の医療費助成
受給者証の更新は6月13日まで
65歳以上70歳未満の一人暮らしの人と、寝たきりの人に医療費を助成する「老人医療費受給者証」の有効期限は6月30日まで。受給者は、送付済みの書類に記入し6月13日までに提出してください。
提出先 市民課5番窓口、地区事務所、連絡所
問い合わせ 保健衛生課(市内線2707番)へ
商業統計調査にご協力を
調査員が向うより六月一日協力をさせていただきます。
問い合わせ 総務課(市内線2116番)へ
西蒲原公園遊歩場 利用中止のお知らせ
6月10・11日は大会のため、一般利用を中止します。
問い合わせ 同プール(☎267-6858)へ

電話案内